

四日市市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和4年8月2日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第44号

四日市市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則の一部を改正する規則
四日市市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第4
4号）の一部を次のように改正する。

第4号様式から第7号様式までを次のように改める。

事 故 届 出 書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名)

(電話番号

)

私の飼い犬が人に危害を加えたので、三重県動物の愛護及び管理に関する条例第8条第1項の規定により、届け出ます。

事 故 を 起 こ し た 犬	種類		性別		年令	
	体格		名		毛色	
	特徴					
	けい留の有無		過去におけるこう傷の有無			
発 生 日 時	年 月 日		午前 午後	時 分		
発 生 場 所						
発 生 原 因						
被 害 者	住所					
	氏名					
応急措置の概要						
被 害 の 内 容						
備 考						

(規格A4)

備考1. 狂犬病予防法施行規則第5条の規定による犬鑑札番号及び同施行規則第12条第3項の規定による注射済票番号を備考欄に記入すること。

2. マイクロチップが装着されている場合は、備考欄に記入すること。

第5号様式（第5条関係）

犬によるこう傷被害届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者 住 所
氏 名
(電話番号)

犬にかまれましたので、三重県動物の愛護及び管理に関する条例第8条第3項の規定により、届け出ます。

被 害 者	住 所					
	氏 名					
応急措置の概要						
被害の内容						
こ う 傷 犬	種 類		性 別		年 齡	
	体 格		名 前		毛 色	
	特 徴					
発 生 日 時	年 月 日		午前 午後	時	分	
発 生 場 所						
発 生 時 の 状 況						
備 考	けい留の有無					
	犬の飼い主の 住所・氏名					
	その他特記事項					

第6号様式（第6条関係）

年 月 日					
四日市市保健所長 獣医師 氏 名 こう傷犬検診実施報告					
犬の所在地					
所有者住所 氏 名					
登録番号	注射番号	種 類	生年月日	毛 色	性 別
名 称	体 格	特 徴			
検 診 結 果	こう傷月日	検 診 月 日		被 害 者 氏 名	
	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
				備 考	
				検診後の注射	
				実施 有：無	

第7号様式（第7条関係）

動物返還申請書

年 月 日

四日市市保健所長

申請者 住所

氏名

(電話番号)

次のとおり、引き取られた犬若しくは猫又は抑留された飼い犬の返還を申請します。

種類		年齢	
毛色		名	
性別		体格	
特徴			
備考			

備考 飼い犬の場合には、狂犬病予防法施行規則第5条の規定による犬鑑札番号及び同施行規則第12条第3項の規定による注射済票番号を備考欄に記入すること。また、犬及び猫でマイクロチップが装着されている場合はその識別番号を備考欄に記入すること。

第10号様式を次のように改める。

四日市市保健所長

届出者 住所

氏名

電話 () -

届出者が飼い主と異なる場合

飼い主 住所

氏名

電話 () -

飼 い 犬 ・ 猫 引 取 願

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項の規定により下記の犬・猫の引取りを願います。
 なお、引取り後の処分については、殺処分を含め一切異議申立はいたしません。

記

1. 種 類 等

動物の種類	犬・猫	動物の数	
品種		性別	オス・メス
大きさ	大・中・小	呼称	
生年月日 または年齢	91日以上・91日未満	毛色	
同居家族の同意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	咬傷事故の有無（犬）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
登録番号（犬）		注射済票番号（犬）	
マイクロチップ の装着	有（識別番号 _____） ・ 無 <small>※有の場合、法第39条の5第4項の登録証明書を添付すること。</small>		
飼養できなくな った理由	<input type="checkbox"/> 計画外の繁殖 <input type="checkbox"/> 飼育者の死去 <input type="checkbox"/> 治療困難な疾病 <input type="checkbox"/> 飼育費用の負担 <input type="checkbox"/> 管理困難な攻撃的性格 <input type="checkbox"/> 転居先がペット不可 <input type="checkbox"/> その他の飼育できない理由 (_____)		

※ 電話番号等個人情報については、この届出に関する問い合わせ以外に使用いたしません。
 注1 届出者が所有者と異なる場合は所有者からの委任状を添付すること

第10号様式（第9条関係）（裏面）

2. 飼 養 状 況

入手経路	<input type="checkbox"/> 自家繁殖 <input type="checkbox"/> 知人からもらった <input type="checkbox"/> ペットショップ等で購入 <input type="checkbox"/> ブリーダーから購入 <input type="checkbox"/> 迷っているのを保護 <input type="checkbox"/> 譲受 <input type="checkbox"/> その他 ()
性格	<input type="checkbox"/> よく慣れている <input type="checkbox"/> 他人にはなつかない <input type="checkbox"/> 咬み癖がある <input type="checkbox"/> その他 ()
飼育場所	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外
ワクチン接種歴	<input type="checkbox"/> 有（時期とワクチン種類：) <input type="checkbox"/> 無
フィラリア予防歴（犬）	<input type="checkbox"/> 毎年行っている <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
避妊・去勢手術	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未処置 <input type="checkbox"/> 不明
主食の内容	<input type="checkbox"/> ペットフード（ドライ・ウェット） <input type="checkbox"/> 手作り <input type="checkbox"/> 人間用食材 <input type="checkbox"/> その他
散歩の頻度	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> その他 ()
病歴 （わかる範囲）	<input type="checkbox"/> 有（病名： <input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 完治 <input type="checkbox"/> 未治療） （病名： <input type="checkbox"/> 治療中 <input type="checkbox"/> 完治 <input type="checkbox"/> 未治療） <input type="checkbox"/> 無
他の飼育動物	<input type="checkbox"/> 有（種類と数：) <input type="checkbox"/> 無

3. 意向確認

- ・今後動物を飼いたいと思いますか はい（理由)
いいえ

- ・今後は可能な限り引取を求めないように努めますか
はい
いいえ（理由)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に、改正前の四日市市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則の規定に基づいて作成した届出書等の用紙は、当分の間、これを使用することができる。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の一部改正)

- 3 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則（令和3年四日市市規則第32号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市露店営業等に関する規則（平成20年四日市市規則第39号）	(略)	
四日市市化製場等に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第45号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第2条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
規則名	手続又は様式	備考

(略)	
四日市市露店営業等に関する規則（平成20年四日市市規則第39号）	(略)
<u>四日市市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第44号）</u>	<u>第5号様式から第7号様式まで</u>
四日市市化製場等に関する法律施行細則（平成20年四日市市規則第45号）	(略)
(略)	

(健康福祉部衛生指導課)